



マイナンバー通信 No.2



～平成29年7月18日(火)から一部試行運用としてスタートします～

1.情報連携

情報提供ネットワークシステムを使って、窓口申請の負担を軽減します。

所得証明書等の添付書類

平成29年7月18日から試行的にスタートしますが、本格運用(平成29年秋予定)までは、必要書類の添付をお願いするものです。

2.マイナポータル

インターネット上のWEBサービスを利用して、次のことができるようになります。※本格運用(平成29年秋予定)

情報提供等記録表示 (やりとり履歴)

情報提供ネットワークシステムを通じた住民情報のやり取りの記録を確認できる

自己情報表示 (あなたの情報)

行政機関などが持っている自分の特定個人情報を確認できる

お知らせ

行政機関などから個人に合ったきめ細やかなお知らせを確認できる

民間送達サービスとの連携

行政機関や民間企業等からのお知らせなどを民間の送達サービスを活用して受け取ることができる

子育てワンストップサービス

地方公共団体の子育てに関するサービスの検索やオンライン申請ができる

公金決済サービス

マイナポータルのお知らせを使い、ネットバンキング(ペイジー)やクレジットカードでの公金決済ができる

平成29年7月より順次サービス開始予定

3.子育てワンストップ

マイナポータルを利用して、子育て等の手続きができるようになります。※本格運用(平成29年秋予定)



マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 平日 9:30 ～ 20:00 土日祝日 17:30 まで(年末年始を除く)

○お問い合わせ 政策財務課 政策G ☎(84)1111(内線222) 町公式ホームページ <http://www.town.goka.lg.jp>